

立教 ESD ジャーナル編集規約

第1条（名称） 本誌の名称は、立教 ESD ジャーナルとし、英文表記は、Rikkyo ESD Journal とする。

第2条（目的） 本誌は、ESD 研究所の研究・実践成果の発表の場であるとともに、ESD の普及に寄与することを目的とする。

第3条（内容） 本誌は、巻頭言、ESD 研究所の活動（講演会・シンポジウム等含）の記録、ESD 研究所員及び客員研究員の活動に関する記事、研究論文、その他編集委員会が認めたものを掲載する。なお投稿論文の採否は編集委員による審査の上、決定する。

第4条（刊行回数） 本誌は、原則として年1回発行する。

第5条（投稿資格）

- (1) ESD 研究所員及び所員であった者。
- (2) ESD 研究所の客員研究員及び客員研究員であった者。
- (3) 編集委員会の承認を受けたその他の者。

第6条（投稿規定）

- (1) 論文は、原則として本誌の体裁で4頁（本文、写真・図版、注、参考文献等を含む）とする。ただし、内容に応じて分量の増減を認める場合もある。
- (2) 写真・図版等の掲載を希望する場合、必ず所蔵者・著作権者等に執筆者が許諾を得ること。その際に発生する掲載料等は執筆者の負担とする。
- (3) 投稿の締切日等については編集委員会で定め、事務局から通知する。

第7条（編集委員会）

- (1) 編集委員会は、ESD 研究所運営委員会の委員が兼務する。
- (2) 編集委員の中から、委員長1名を互選する。
- (3) 編集委員会は、原稿の内容、分量等に関して、執筆者に対して修正、変更等を求めることができる。

第8条（立教 Roots での公開）

- (1) 本誌に掲載された原稿は、立教大学学術リポジトリ（立教 Roots）を通じて Web 上で公開する。
- (2) 前項の公開を希望しない者は、投稿に際し、編集委員会にその旨を告知する。

第9条（その他） 本誌の編集に関して必要な事項は編集委員会が定める。

第10条（付則） この規約は2014年4月1日から施行する。



日本からの訪問団の問い合わせに応えるマダガスカルの子どもたち（撮影：阿部治）

編集後記

『立教 ESD ジャーナル』第2号をお届けします。ご寄稿くださった皆様に厚く御礼申し上げますとともに、早々にお原稿をいただきながら刊行が大幅に遅れましたことをお詫び申し上げます。所員、客員研究員の皆様から、多様なテーマのご論稿をいただき、多方面から持続可能な社会・未来について考えることのできる充実した誌面となりました。また本号から、研究論文を掲載することいたしました。ご投稿いただいた論文は編集委員会で審査し、掲載の可否を決定します。ESD や関連するテーマでの幅広いご投稿を歓迎します。投稿については当研究所事務局にお問い合わせください。

本年は「国連 ESD の 10 年」の最終年にあたり、その総括会合が 11 月、日本で開催されます。現在、会合をオールジャパンで迎えるために、多くの方々が尽力している最中です。これを契機に、ESD が広まり、定着していくことを願っております。

（阿部）

RIKKYO
ESD
JOURNAL

立教ESDジャーナル 第2号

発行日 2014年10月31日

編集・発行 立教大学 ESD 研究所
Research Center for Education for Sustainable Development
〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1 12号館2階B206
Tel/Fax: 03-3985-2686
URL: <http://www.rikkyo.ac.jp/research/laboratory/ESD/>

発行人 阿部 治

印刷所 上毛印刷株式会社